**令和７年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS　文化芸術振興助成金交付事業　申請書**

令和　　年　　月　　日

（あて先）公益財団法人札幌市芸術文化財団

理事長　　秋元　克広

〒　　　　－

申請者（団体）所在地：札幌市

ふ 　り 　が 　な

申請者（団体）名

代表者職名

ふ　 り　 が 　な

代表者氏名　　　　　 　 　　　　　　　　印

「札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金交付事業要領及び募集要項」の規定に基づき、

**一般助成事業**

について、下記の確認事項を了承した上で、申請いたします。

【確認事項】

○　助成金の申請にあたり、申請団体が次の各号のいずれにも該当しないことを誓約いたします。また、下記の誓約内容を確認するため、他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

１　札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第６号。以下「条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

２　条例第２条第２号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

３　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する次に掲げる者

(1) 暴力団員が代表者又は役員となっている団体

(2) 暴力団員が実質的に運営を支配している団体

(3) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

(4) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

(5) 代表者又は役員が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的

に非難される関係を有している者

○　申請した活動が助成対象となった場合、活動及び申請者の名称、助成金交付予定額を札幌文化芸術交流センター SCARTSウェブページにおいて公表することについて承諾します。

○　助成対象となった場合、活動報告会が開催された際には原則として参加することを承諾します。

令和７年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS 文化芸術振興助成金交付事業

活動計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 申 請 区 分 | **一般助成事業** |
| 活　動　名（イベント名） | (ふりがな) |
|   |
| 申請者（団体）名 | (ふりがな) |
|  |
| 助成金交付希望額 | 　　　　　　　　　　　**円** | ※一般助成事業：上限 250,000円 下限100,000円 |
| 実施期間 | 令和　 　年 　月 　日（　）　開館/開演：　　時　　　分　～令和　 　年 　月 　日（　）　開館/開演：　　時　　　分　 |
| 実 施 場 所（会場名、住所） | 確定 | 　 | （定員　名） |
| 予定 | 第１候補 | 　 |
| 第２候補 | 　 |
| 入場料 | 有　料 | 無 料 | チケット取扱 |
| [前売]（一般）　　 円（　 ）　 　円（ 　）　　 円 | [当日]（一般）　　 円（ 　）　 円（　 ）　　 円 | 整理券有・無 | 道新　教文　Kitaraぴあ　ローソン　市民交流プラザその他（　　　　　　） |
| 活動の趣旨・目的 | 　　 |
| 具体的な活動内容 | 　　 |
| ※前年度に採択された申請者が申請する場合、新たに工夫した点等を詳しく記入してください。 | 　　 |
| 活　動　参 加 者 数 | 名　 | 来場者数（目　標） | 名  |
| 活動の工夫 | 文化芸術活動の意義や価値、魅力を広く市民に伝えるための取り組みや、関係者や特定の団体等のみを対象とせず、広く札幌市民に対し、鑑賞・体験等の機会を生み出すための工夫等について記入してください。 |
| 　　 |
| ※前年度に採択された申請者が申請する場合、新たに工夫した点等を詳しく記入してください。 | 　　 |
| 活動を通じて目標とされる成果 | 想定している参加者層や、本活動を札幌市で実施する意義、本活動が持続発展していく見込み、想定される鑑賞者・参加者や社会の変化等、実際に本活動を実施した際のビジョンについて記入してください。 |
| 　　 |
| ※前年度に採択された申請者が申請する場合、新たに工夫した点等を詳しく記入してください。 | 　　 |
| 活動を実施することによる社会への波及効果 | 新たな鑑賞者・観客の創出など文化芸術の普及・振興に資する取組や、文化芸術を通じた地域の活性化やまちづくりの推進に繋がる部分について記入してください。 |
|  |
| ※前年度に採択された申請者が申請する場合、新たに工夫した点等を詳しく記入してください。 | 　　 |
| 申請段階での活動スケジュール | 　　 |
| 共催・後援者名とその役割 |  |

※記入にあたっては、必ずこの様式を使用し、Ａ４版５枚に収まるようにしてください。

※提出にあたっては、ホチキス留めはせず、クリップ等取り外しのできる状態で提出してください。また、申請書類はすべて片面印刷で提出してください。